

令和 7 年度

第 1 回

# 定期監査報告書

生活環境部

環境政策課

会計課

教育部

教育総務課

スポーツ推進課

福生市監査委員

# 令和 7 年度第 1 回定期監査報告書

## 第 1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項、第 4 項及び第 7 項の規定による監査

## 第 2 監査の対象

次の所属部課等における令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで）に執行された財務に関する事務及びその他の事務の執行等について監査を実施した。なお、財政援助団体等に対する補助金等に関する事務については、令和 6 年度に執行された事務について監査を実施した。

生活環境部	環境政策課（財政援助団体等に対する補助金を含む。）
会 計 課	
教 育 部	教育総務課
	スポーツ推進課

## 第 3 監査の期間

令和 7 年 10 月 6 日から令和 7 年 12 月 22 日まで

[説明聴取日 令和 7 年 11 月 5 日、11 月 13 日]

## 第 4 監査の主な着眼点及び実施内容

次の点を主眼に、関係諸帳簿及び関係書類等の照合、関係職員からの聴取など通常実施すべき監査手続により実施した。

- 1 財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているか。
- 2 事務事業の管理運営が合理的かつ効率的に行われているか。
- 3 財政援助団体等への補助金等の交付事務が関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか。

## 第 5 監査の結果

福生市監査基準（令和 2 年 3 月 26 日決定）に準拠し監査した限りにおいて、監査の対象となった事務の執行が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることについては、重要な点においておおむね認められた。なお、一部において改善、検討を要する事項が見受けられたので、次のとおり記述する。

### 1 環境政策課

#### (1) 適正な文書管理について

文書管理システムにおいて起案や収受を行った文書については、決裁や供覧

終了後に完結処理を行うこととなっているが、完結処理をせずに数か月を経過している文書が散見された。完結処理を行わずに未完結の状態のままでは、文書の廃棄処理を行うことができず、文書を廃棄した記録を残すことができない。文書管理システムの未完結状態を個人個人が意識して確認すると同時に、定期的に確認する仕組みを構築し、適正な管理を徹底されたい。

## (2) 公用車の管理について

2係において公用車3台を保有しているが、その管理・運用状況について、次の事項が見受けられた。

ア 道路交通法施行規則の規定により、運転しようとする運転者及び運転を終了した運転者に対し、酒気帯びの有無について、当該運転者の状態を目視等で確認するほか、アルコール検知器を用いて確認を行うことが※安全運転管理者に義務付けられている。また、確認の内容を記録し、その記録を一年間保存することが義務付けられているが、記録漏れが複数見受けられ、1係においては記録が保存されていなかった。

※安全運転管理者は道路交通法の規定に基づき選任されており、「安全運転管理者による運転者に対する点呼等の実施及び酒気帯び確認等について」（令和6年12月27日付け警視庁交通局交通企画課長・警視庁交通局交通指導課長通達）により、「酒気帯び確認は安全運転管理者が行うことが原則であるが、安全運転管理者が不在である、他の業務により酒気帯び確認を行う時間を十分に確保できないなど、安全運転管理者による酒気帯び確認を適切に行うことができないおそれがある場合には、安全運転管理者が、副安全運転管理者、酒気帯び確認を委託した事業者その他安全運転管理者の業務を補助する者に酒気帯び確認を行わせることは差し支えない。」とされている。本市においては安全運転管理者とは別に自動車等を所管する各課に管理責任者（自動車等の運行を直接管理する各主管の課（館を含む。）の長）を置き、所管する自動車等の整備保全に努め、安全運行に支障のないよう管理を行うこととしている。）

イ 福生市庁用自動車等管理規程において、管理責任者は自動車等の点検整備について、その日の最初の使用者に対し始業点検表により自動車等の始業点検を行わせなければならないとしているが、土曜日、日曜日及び祝日について、自動車等を使用しているにもかかわらず始業点検がされていなかった。

このことについて所管課に確認したところ、認識不足によるものであったとのことだが、今後は、道路交通法、福生市庁用自動車等管理規程等に基づき、公用車の適正な管理・運用を徹底されたい。

### (3) 支払いの遅れについて

水道料金について、支払い業務を失念したために支払いが遅延したという案件が見受けられた。本市として相手方への支払いが遅れることは、相手方に著しい不利益を与えるものであると共に、本市への信用を失墜させることにつながると考える。

今後は、政府契約の支払遅延防止等に関する法律、福生市会計事務規則及び会計事務の手引き等に基づき、支払いが遅れることなく適正な事務処理が執行されるよう徹底されたい。

### (4) 多摩川中央公園管理業務委託について

仕様書における受注者の業務として、公園内点検時は水道メーターの数量を確認し日報に記載することとしているが、誤った水道メーターの水量が日報に記載され、所管課による確認や修正が行われていない状況が見受けられた。

所管課によると、日報は受注者が作成しており、メーターの数量を記載できる様式になっていないためであるが、異常があった場合は即時に受注者から連絡を受けているとのことであった。

漏水等の異常を早期に発見し、経済的損失を抑制するための重要な業務の一部であり、誤った記録が残されることを防ぐためにも、仕様書に沿った様式に改めるべく、受注者と協議されたい。

## 2 会計課

### (1) 公金の取扱いについて

時間外開庁時に、本来会計課窓口では取り扱うことができない公金を誤って受領してしまったとのこと。受領後に誤りを認識したため、同日中に納付された方には、返納、謝罪するとともに適正な納付方法について説明し、理解していただいたとのことである。今後の再発防止策として、課内における業務マニュアル等の周知徹底を図り再発防止に努められたい。

## 3 教育総務課

おおむね適正に執行されていた。

## 4 スポーツ推進課

### (1) 金庫の取り扱いについて

前回の定期監査時に中央体育館に設置してある、公印や体育施設使用料を保管するダイヤル式の金庫については、中央体育館の運営を委託している現スポーツ協会と共同で使用しており、ダイヤル番号についても、設置当初から変更していないとのことで、セキュリティ向上の観点からも、限られた職員のみが金庫を開錠できるよう、ダイヤル番号を定期的に変更する等、対策を講じるよう指摘を行った。

これに対して、所管課からの改善措置状況は、ダイヤル式金庫については、昭和 52 年製造の古い型であり、確認をしたが番号の変更方法が分からなかつた。また、無理に変更を試みても二度と開錠できなくなる恐れもあることから、開錠番号・方法記載のデータパスワードを設定し、課職員及びスポーツ協会事務局長、同協会会計担当職員のみが取り扱えるようにして、厳格な管理を行うことにしたとの回答であった。

その後について確認したところ、現在も同様の運用を行っているとのことだった。このため、取扱説明書や購入業者に確認を行うなどしてダイヤル番号の変更を行うなど、改めてセキュリティ対策の強化を講じられたい。

#### (2) 生活習慣病予防対策事業における関係部署との連携について

本事業は、医療保健政策区市町村包括事業により、生活習慣病予防を目的とし、現役世代、高齢者を対象とした健康維持・増進事業である。今後も健康課や介護福祉課との連携強化により、効果的な事業実施が図れるよう要望する。

#### 5 予算の執行状況について

令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日までにおける歳入歳出予算の執行状況は、別表のとおりである。

## 別表

令和7年度  
予算の執行状況

一般会計

生活環境部 環境政策課

歳入

令和7年9月30日現在 (単位:円・%)

款項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入比率		説明
					対予算	対調定	
15 使用料及び手数料		267,000	231,626	227,246	85.1	98.1	
1 使用料		250,000	231,626	227,246	90.9	98.1	
3 土木使用料		250,000	231,626	227,246	90.9	98.1	4 公園使用料 1 公園使用料等 227,246
2 手数料		17,000	0	0	0.0	—	
2 衛生手数料		16,000	0	0	0.0	—	1 保健衛生手数料 1 工場認可手数料 0
3 土木手数料		1,000	0	0	0.0	—	2 都市計画手数料 2 施設管理台帳等交付手数料 0
16 国庫支出金		462,000	0	0	0.0	—	
2 国庫補助金		462,000	0	0	0.0	—	
3 衛生費国庫補助金		462,000	0	0	0.0	—	2 環境保全費補助金 1 特定外来生物防除等対策事業交付金 0
17 都支出金		25,290,000	0	0	0.0	—	
2 都補助金		3,240,000	0	0	0.0	—	
3 衛生費都補助金		3,240,000	0	0	0.0	—	2 環境保全費補助金 1 区市町村との連携による環境政策加速化事業補助金 0
3 委託金		22,050,000	0	0	0.0	—	
3 衛生費委託金		22,050,000	0	0	0.0	—	2 環境保全費委託金 1 都環境確保条例市委任事務費委託金 0
22 諸収入		23,000	1,650,000	1,650,000	7,173.9	100.0	
3 雑入		23,000	1,650,000	1,650,000	7,173.9	100.0	
1 雑入		23,000	1,650,000	1,650,000	7,173.9	100.0	3 雑入 45 緑の募金事業交付金 0 63 クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金 1,650,000
合計		26,042,000	1,881,626	1,877,246	7.2	99.8	

歳出

令和7年9月30日現在 (単位:円・%)

款項	目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	説明
4 衛生費		26,940,000	10,989,243	15,950,757	40.8	
1 保健衛生費		26,940,000	10,989,243	15,950,757	40.8	
3 環境保全費		26,940,000	10,989,243	15,950,757	40.8	2 環境保全費 3 車両管理費 10,861,398 127,845
7 土木費		283,932,000	39,323,117	244,608,883	13.8	
3 都市計画費		283,932,000	39,323,117	244,608,883	13.8	
3 公園費		283,932,000	39,323,117	244,608,883	13.8	2 公園管理費 3 車両管理費 4 公園整備費 39,138,026 185,091 0
合計		310,872,000	50,312,360	260,559,640	16.2	

## 別表

令和7年度  
予算の執行状況

一般会計

会計課

## 歳入

令和7年9月30日現在(単位:円・%)

款項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入比率		説明
					対予算	対調定	
18財産収入		10,247,000	991,621	991,621	9.7	100.0	
1 財産運用収入		10,247,000	991,621	991,621	9.7	100.0	
2 利子及び配当金		10,247,000	991,621	991,621	9.7	100.0	1 利子及び配当金 1 ふるさと人づくりまちづくり基金積立金利子 7,512 2 財政調整基金積立金利子 666,621 3 森林環境譲与税基金積立金利子 4,166 4 まちづくり施設整備基金積立金利子 305,694 5 退職手当特別負担金準備基金積立金利子 4,063 6 市営住宅等管理基金積立金利子 1,165 7 育英基金積立金利子 0 8 国民健康保険高額療養費等資金貸付基金積立金利子 2,400
22諸収入		194,000	1,109,251	1,109,251	571.8	100.0	
2 市預金利子		194,000	1,109,251	1,109,251	571.8	100.0	
1 市預金利子		194,000	1,109,251	1,109,251	571.8	100.0	1 預金利子 1 歳計現金預金利子 1,109,251
合 計		10,441,000	2,100,872	2,100,872	20.1	100.0	

## 歳出

令和7年9月30日現在(単位:円・%)

款項	目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	説明
2 総務費		15,075,000	3,197,888	11,877,112	21.2	
1 総務管理費		15,075,000	3,197,888	11,877,112	21.2	
11会計事務費		15,075,000	3,197,888	11,877,112	21.2	2 会計事務費 3,197,888
合 計		15,075,000	3,197,888	11,877,112	21.2	

## 別表

令和7年度  
予算の執行状況

一般会計

教育部 教育総務課

歳入

令和7年9月30日現在 (単位:円・%)

款項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入比率		説明
					対予算	対調定	
15 使用料及び手数料		1,000	100	100	10.0	100.0	
1 使用料		1,000	100	100	10.0	100.0	
4 教育使用料		1,000	100	100	10.0	100.0	5 学校施設使用料 1 教室使用料 100
16 国庫支出金		434,151,000	0	0	0.0	0.0	
1 国庫負担金		434,151,000	0	0	0.0	0.0	
6 教育費国庫補助金		434,151,000	0	0	0.0	0.0	2 小中学校補助金 1 教育施設等騒音防止対策事業補助金 0 2 防衛施設周辺避難施設整備事業補助金 0
17 都支出金		26,000	0	0	0.0	0.0	
2 都補助金		26,000	0	0	0.0	0.0	
7 教育費都補助金		26,000	0	0	0.0	0.0	2 小中学校費補助金 1 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 0
22 諸収入		1,484,000	1,148,000	896,000	60.4	78.0	
3 雑入		1,484,000	1,148,000	896,000	60.4	78.0	
1 雑入		1,484,000	1,148,000	896,000	60.4	78.0	3 雑入 15 公共施設職員等駐車料 896,000 41 第二中学校騒音測定装置電気使用料 0
合計		435,662,000	1,148,100	896,100	0.2	78.1	

歳出

令和7年9月30日現在 (単位:円・%)

款項	目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	説明
9 教育費		1,289,399,000	197,816,558	1,091,582,442	15.3	
1 教育総務費		12,581,000	5,941,113	6,639,887	47.2	
1 教育総務費		12,581,000	5,941,113	6,639,887	47.2	2 教育総務費 5,941,113
2 小学校費		815,547,000	109,729,855	705,817,145	13.5	
1 学校管理費		815,547,000	109,729,855	705,817,145	13.5	2 学校運営費 21,461,325 3 施設管理費 88,268,530
3 中学校費		461,271,000	82,145,590	379,125,410	17.8	
1 学校管理費		461,271,000	82,145,590	379,125,410	17.8	2 学校運営費 5,406,523 3 施設管理費 76,739,067
合計		1,289,399,000	197,816,558	1,091,582,442	15.3	

## 別表

令和7年度  
予算の執行状況

一般会計 教育部 スポーツ推進課

## 歳 入

令和7年9月30日現在 (単位:円・%)

款項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入比率		説明
					対予算	対調定	
15 使用料及び手数料	35,551,000	15,298,220	14,113,050	39.7	92.3		
1 使用料	35,551,000	15,298,220	14,113,050	39.7	92.3		
4 教育使用料	35,551,000	15,298,220	14,113,050	39.7	92.3	4 体育施設使用料 1 市営野球場使用料 2,073,680 2 市営テニスコート使用料 4,553,460 3 市営競技場使用料 2,794,470 4 校庭照明使用料 302,000 5 体育館使用料 4,389,440	
16 国庫支出金	11,843,000	0	0	0.0	—		
2 国庫補助金	11,843,000	0	0	0.0	—		
6 教育費国庫補助金	11,843,000	0	0	0.0	—	3 保健体育費補助金 1 福生野球場改良事業補助金 0	
22 諸収入	1,374,000	1,345,298	1,207,298	87.9	89.7		
3 雜入	1,374,000	1,345,298	1,207,298	87.9	89.7	3 雜入 14 複写機等利用料 2,298 15 公共施設職員等駐車料 193,000 48 シルバー人材センター業務用 電話利用料 12,000 51 施設命名権料 1,000,000	
1 雜入	1,374,000	1,345,298	1,207,298	87.9	89.7		
合 計	48,768,000	16,643,518	15,320,348	31.4	92.0		

## 歳 出

令和7年9月30日現在 (単位:円・%)

款項	目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	説明
9 教育費	484,480,000	162,334,989	322,145,011	33.5		
5 保健体育費	484,480,000	162,334,989	322,145,011	33.5		
1 スポーツ推進費	484,480,000	162,334,989	322,145,011	33.5	2 スポーツ推進費 2 スポーツ推進費 5,897,869 3 中央体育館費 28,538,635 4 地域体育館費 47,847,451 5 市営プール費 21,956,601 6 テニスコート費 37,791,494 7 市営競技場費 4,161,243 8 福生野球場費 6,739,616 9 その他の体育施設費 9,027,085 10 車両管理費 374,995	
合 計	484,480,000	162,334,989	322,145,011	33.5		